



令和2年4月17日 発行号
新型コロナウイルス臨時第4号

市民の皆さまへお願い

茨城県内におきましては、3月末以降、感染者が急速に増加している状況にあり、4月5日には常陸太田市、4月12日には日立市と隣接地域でも感染者が確認されるなど、感染拡大の懸念を拭えない状況になってきております。

また、ここ数日の感染状況をみますと、感染経路の分からないケースが増えており、このまま感染者が増え続けると、県内の医療体制にも大きな影響を及ぼすことが危惧されます。

このようなことから、市民の皆様におかれましては、感染が拡大している地域への移動や、不要不急の外出は何としてでも自粛いただきますようお願いいたします。

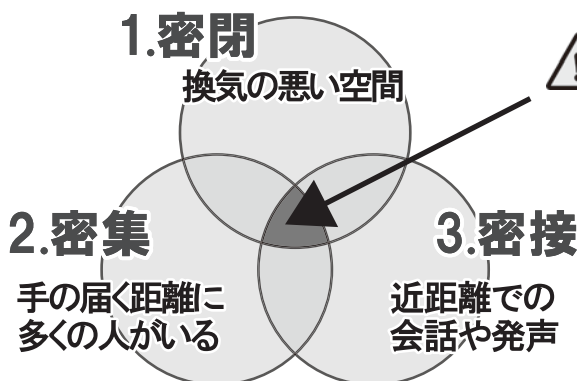
通勤などで、やむを得ずこれらの地域へ移動される方は、日々の感染状況を確認いただくとともに、混雑を避けるなど、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

また、発症が確認されている地域からの帰省はお控えください。緊急事態宣言対象地域からやむを得ず帰省された場合は、なるべく家族との接触を避け、14日間帰省先(実家等)で待機するとともに、帰国者・接触者相談センターへ連絡してください。

帰国者・接触者相談センター(日立保健所) ☎0294-22-4188

本市におきましては、2月26日、市役所内に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国・県と情報共有を図りながら、対処しているところです。

今後も安心して生活が送れるよう、市民の皆さまと一丸となって全力で感染防止に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



⚠️ 集団発生（クラスター）のリスクが高い！

1. 換気の悪い**密**閉空間
2. 多くの人の**密**集する場所
3. 近距離での**密**接した会話

新型コロナウイルス関連の噂やデマにご注意ください

4月13日現在、高萩市内で新型コロナウイルスに感染された方はおりません。茨城県内において感染者が確認された場合は、茨城県から公式発表されています。高萩市におきましても、市内において感染者が確認され次第、市のホームページ等でお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な情報がインターネットやSNSで流れていますが、その中には事実と異なる情報が混ざっています。

市民の皆様におかれましては、国や県、市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心掛け、根拠のない情報に惑わされることのないようご注意ください。

社会福祉協議会よりお知らせ

～生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)の特例貸付のご案内～

●問合せ (社)社会福祉協議会 ☎23-8341

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響で休業・失業等による収入の減少があった世帯に対し、生活福祉資金の特例貸付を行います。

通常の貸付と異なり、世帯の収入状況(所得制限)に関わらずご利用いただけますので、資金が必要な方は下記によりお申し込みください。

緊急小口資金 当座の生活費の貸し付け(無利子・上限10万円※)

《対象者》 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯

※次のいずれかに該当する場合は上限20万円

- ・世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
- ・世帯員に要介護者がいるとき
- ・世帯員が4人以上いるとき
- ・世帯員に子の世話を行う必要が生じた労働者がいるとき
- ・世帯員の中に個人事業主等がいるとき
- ・その他、特に県社協が認めるとき

総合支援資金 求職期間の生活費の貸し付け(無利子・月額20万円以内※2)

《対象者》 新型コロナウイルス感染症の影響により失業等された世帯

※2 貸付額は、以下の上限額及び就労時の月収の範囲内で必要最小限の額となります。

- ・2人以上世帯 月20万円
- ・単身世帯 月15万円
- ・貸付期間 原則3月以内

お問い合わせはこちら

一般的なこと

危機対策課 ☎23-2215

健康に関すること

健康づくり課 ☎24-2121

中小企業支援に関すること

観光商工課 ☎23-7316